

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和4年3月4日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

青森県では、オミクロン株対策として、1月20日から、感染防止対策全般について取組を強化するとともに、弘前市における突出した感染状況を早急に抑え込むため、同月27日から、同市に対してまん延防止等重点措置を実施してきました。

しかしながら、県内では、弘前市を含め、新規感染症患者の発生が、一時期より減少しているものの、依然として高い水準で推移し、明確な減少傾向にありません。また、県全体の病床使用率は50パーセント前後となっており、下降傾向にあるとは言い難い状況です。

こうした状況について、2月18日の国の新型インフルエンザ等対策推進会議基本的対処方針分科会で示されたまん延防止等重点措置終了の考え方にに基づき、国と事前に協議したところ、現時点において同措置を終了できる状況にないものと考えざるを得ず、国に期間の延長を要請したところです。

本日、政府において3月21日までの延長が決定される見通しであることから、本県では、引き続き弘前市をまん延防止等重点措置の実施区域とし、この間、弘前市内の飲食店等に対する営業時間の短縮要請等の措置を継続いたします。

また、弘前市以外の市町村を含め、県内全域を対象として本県が独自に対策を強化している内容についても、3月21日まで延長するものです。

対策期間の延長により、県民の皆様方、そして事業者の皆様方には、引き続き御不便、御負担をお掛けすることになりますが、皆様方お一人お一人のお力添えが必要不可欠です。

中でも、風邪症状があるのに出勤・登校したために、感染拡大した事例などが、依然として散見されています。

これまでも繰り返し申し上げてきましたが、オミクロン株に対しても重要なことは、基本的な感染防止対策の徹底であり、休憩、食事等でやむを得ずマスクを外す際も細心の注意をしてください。そして、風邪症状、だるさ、喉・鼻の違和感があるときは、人との接触を避け、速やかに医療機関に相談するようお願いいたします。

また、就職や進学の前準備等で、都道府県をまたぐ移動も増える時期ですが、御自身や御家族等を守るために、場面に応じた対策をとり、感染リスクが高い場所・場面はできるだけ避けるようにしてください。そして、移動後も人との接触はできるだけ控え、感染不安を感じる方は無料の検査なども御活用ください。

「STOPオミクロン」

感染症による影響が長引く中、県としては、今後とも、感染動向を注視し、感染拡大防止やワクチン接種の加速化、医療・療養体制の確保などの対策に最優先で取り組めます。そして、地域経済の回復に向け、感染拡大の収束を見据えながら、今議会に提案している新年度予算等を効果的に活用するとともに、状況に応じて必要となる対策についても検討するなど、総力を挙げて対応していきたくと

考えています。

引き続き、県民の皆様方と力を合わせて、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。